２０２１年度

特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センター

通常総会議案書

日時　２０２１年5月３０日（日）午後３時から午後４時３０分まで

会場　小牧市総合福祉施設ふれあいセンター視聴覚室及びオンライン会議

議案第１号　２０２０年度事業報告について

議案第２号　２０２０年度決算について

議案第３号　役員の選任について

議案第４号　定款の変更について

報告事項１　２０２１年度事業計画について

報告事項２　２０２１年度予算について

議案第１号

２０２０年度事業報告について

定款第２３条第１項第４号に基づき、別紙のとおり、２０２０年度尾張北部権利擁護支援センター事業報告の議決を求める。

議案第１号

特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センター

２０２０年度事業報告

１　はじめに

特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センター（以下、「当法人」という。）は、小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町（以下「４市町」という。）が４市町の住民を対象に、成年後見制度の利用相談、普及啓発等を目的として尾張北部権利擁護支援センターを設置するに当たり、この業務を受託するために設立された法人です。

したがって、当法人の事業は、４市町から委託を受けた「尾張北部権利擁護支援センター運営事業」とそれに付随する業務（法人後見受任等）となります。

２０２０年度は、愛知県から、令和２年度市民後見推進事業委託業務の委託を受け（尾張東部権利擁護支援センター、愛知県社会福祉士会と共同受託)、市民後見セミナーを開催しました。また、４市町からの委託を受け、成年後見制度利用促進計画策定を２０２１年度にかけて進めています。

２　尾張北部権利擁護支援センター運営事業

（１）相談業務（資料１－１、１－２、１－３）

○　２０２０年度の相談実績は、２０５人を対象に延べ１，４７９件（昨年度延べ１，１６０件）です。[資料１－１]

○　相談にかかるご本人の属性は、認知症７１人（３４．６%)、知的障害２７人（１３．２%)、精神障害２４人（１１．７%)、高次脳機能障害１７人（８．３%)、身体障害１２人（５．９%)、認知症以外の高齢者３９人（１９．０%)、認知症・障害等なし１２人（５．９%)、その他３人（１．５%）です。[資料１－１]

○　市町村別には、小牧市１１１人（５４．１%)、岩倉市４２人（２０．５%)、大口町１０人（４．９%)、扶桑町３１人（１５．１%)、その他１１人（５．４%）です。[資料１－１]

○　相談の経路（相談者）は、全体２，４９６件（重複カウントあり）のうち行政（５６０件）が２２．４%（昨年度１８．３%)、本人（２１２件)、親族（２９６件）が２０．４%（昨年度２９．５%)、残りは、、地域包括支援センター（３

９５件)、介護支援専門員（ケアマネジャー）（１８２件)、障害者相談支援事業所（１６８件)、病院（１５１件)、事業所（１０８件)、社会福祉協議会（４１件）等です。障害者相談支援事業所からの相談の割合は倍近くになっています。[資料１－２]

○　相談内容は、制度説明（１６０件)、制度の利用検討（６３７件)、申立て手続の支援（４２５件）であり全体２，３４６件（重複カウントあり）の５２．１％（昨年度５２．７%）を占めます。このほか、判断能力・診断書・鑑定書について２３０件、専門職後見人支援２２０件、不安の解消について１４７件です。[資料１－２]

○　相談の方法は、全体１，６８４件のうち、電話（８１１件）に対し、来所相談（２４４件)、訪問（１７９件)、ケース会議（１６９件)、メール（１３６件）の順となっており、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、対面の面談・会議を控え、オンラインでの面談、会議やメールを活用しています。[資料１－３]

○　巡回相談は、センターに来所が困難な相談者に対応するため、毎月１回ずつ各市町を相談員が巡回して相談を受けています（１日あたり３回の枠あり)。なお、新型コロナウイルスの影響で、今年度は４，５月、１月の一部、２月、３月の一部は中止となりました。市町別相談件数は、小牧市（３件)、岩倉市（７件)、大口町（４件)、扶桑町（１０件）でした。[資料１－３]

○　市長・町長申立てにあたっての支援を行い、相談事案としては、小牧市１０件、岩倉市２３件、大口町０件、扶桑町５件の合計３８件（昨年度１５件）であり、申立件数は、小牧市２件、岩倉市６件、大口町０件、扶桑町１件の合計９件です。[資料１－３]

○　親族申立て支援　申立てを希望される方に、申立書類の作成の助言をしており、計４０件の申立て支援を行いました。[資料１－３]

（２）法人受任

○　法人受任は、社会福祉士が受任することが望ましい案件でかつ個人での受任が困難な場合に、適正運営委員会（後記）の審査を受けて、限定的に受任をしています。

○　年度末現在の受任件数は、後見類型３件（小牧市、岩倉市、大口町)、保佐類型１件（岩倉市）の計４件です。[資料１－３]

（３）後見人支援

○　尾張北部権利擁護支援センターが受任候補者の調整に関わった後見人等について、それまでの福祉関係者等とのケース会議のセットや施設との話し合いの立ち会いをするほか、経験の少ない後見人等に対して助言をするなどの支援を行っています。

（４）研修事業

研修をすることで制度への理解が広がり、相談にもつながることから、研修事業に積極的に取り組みました。

ア　行政職員・福祉職のための成年後見制度研修会

○　日時　２０２０年8月２５日（火）

○　会場　小牧市総合福祉施設ふれあいセンター大会議室／オンライン

○　参加人数　７２人（現地４０人／オンライン３２人）

○　講師　センター職員

協力　小牧市地域包括支援センター権利擁護部会、ふれあい総合相談支援センター

イ　権利擁護講演会

○　日時　２０２０年9月２６日（土）

○　会場　オンライン

○　参加人数　３７人（オンライン開催のみに変更）

○　テーマ　「ひとりになっても安心して暮らしたい」

○　講師　尾張東部権利擁護支援センター長　住田敦子氏

ウ　住民のための成年後見制度勉強会

○　日時　２０２０年１１月２１日（土）

○　会場　岩倉市生涯学習センター研修室／オンライン

○　参加人数　６０人（現地３６人／オンライン２４人）

○　講師　センター職員

アドバイザー　司法書士　大村万理氏

エ　権利擁護支援者養成研修

○　日時　２０２０年１０月8日（木）・２８日（水）

○　会場　扶桑町中央公民館　講堂

○　参加人数　１９人

○　講師　深見早恵弁護士はじめ９名

オ　地域連携ネットワーク研修会

○　日時　２０２０年7月１６日（木）

○　会場　扶桑町中央公民館　講堂

○　テーマ　「司法書士の後見日誌」

○　講師　司法書士　大村万理氏

カ　要請に基づく講師派遣等（資料１－４）

○　岐阜県、福井市、海部南部権利擁護センター、会津圏域中核機関設置連絡会議、愛知県社会福祉協議会、民生委員協議会、老人クラブ連合会などから依頼を受け、研修会講師を務めました。

○　岩倉市認知症地域支援ネットワーク会議、愛知県社会福祉協議会成年後見制度利用促進委員会、尾張北部医療圏認知症疾患医療連携協議会に委員として参加。認知症施策、成年後見制度利用促進等にかかる情報を得るとともに、成年後見制度の普及に役立っています。

３　令和２年度愛知県市民後見推進事業（愛知県委託事業）

愛知県市民後見推進事業の運営事業者の公募があり、尾張東部権利擁護支援センター、愛知県社会福祉士会と共同事業体を構成して応募したところ、採択され、２０２０年3月3日に「市民後見セミナー」をオンラインで開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインのみの開催でしたが、約７５名の方が視聴いただきました。当日視聴できなかった方々のために、オンライン録画配信をしたところ、８日間で３２３人が視聴されました。

（１）内容

・テーマ　「市民後見～あなたにもできる地域貢献」

第１部　講演「権利擁護としての成年後見制度」

第２部　パネルトーク「市民後見人の活動とこれから」

（２）日時・人数

・日時　２０２０年3月3日（水）１３：００～１５：４５

・視聴人数　リアルタイム配信７５人　録画配信３２３人（３／１１～１８）

４　法人組織体制

（１）理事会

第１回　日時　２０２０年4月２０日（月）午後３時から４時まで

会場　小牧市総合福祉施設ふれあいセンター２階視聴覚室

第２回　日時　２０２０年5月１３日（水）午後２時から３時３０まで

会場　小牧市総合福祉施設ふれあいセンター視聴覚室

第３回　日時　２０２０年１１月9日（月）午後２時から３時３０まで

会場　小牧市総合福祉施設ふれあいセンター２階会議室３

（２）総会

定時総会　２０２０年5月２３日（土）午後３時から午後４時まで

会場 小牧市総合福祉施設ふれあいセンター

会員総数２７人（法人会員７法人、個人会員２０人）

（３）適正運営委員会

○　委員構成

弁護士　深見早恵（愛知県弁護士会）

司法書士　大村万理（公益社団法人成年後見リーガルサポート）

社会福祉士　坂本由香利（一般社団法人愛知県社会福祉士会）

精神保健福祉士　舘未輝子（一般社団法人愛知県精神保健福祉士協会）

社会保険労務士　後藤尚美（一般社団法人社労士成年後見センター愛知）

関係市町の職員　小牧市福祉部障がい福祉課長

関係市町の職員　岩倉市健康福祉部福祉課長

関係市町の職員　大口町健康福祉部健康生きがい課長

関係市町の職員　扶桑町健康福祉部福祉児童課長

○　協議事項

・相談実績、研修事業の報告

・法人受任後見事務の経過報告と相談（助言を求める）

・受任者候補者調整

・その他

○　開催実績

第１回　日時　２０２０年4月１６日（木）

会場　書面会議

第２回　日時　２０２０年6月１１日（木）午後３時から４時３０分まで
会場　小牧市総合福祉施設ふれあいセンター大会議室
第３回　日時　２０２０年8月6日（木）午後３時から４時３０分まで
会場　小牧市総合福祉施設ふれあいセンター大会議室
第４回　日時　２０２０年１０月1日（木）午後３時から４時３０分まで
会場　小牧市総合福祉施設ふれあいセンター大会議室
第５回　日時　２０２０年１２月8日（木）午後３時から４時３０分まで
会場　小牧勤労センター大会議室
第６回　日時　２０２１年2月4日（木）　午後３時から４時３０分まで
会場　オンライン会議
パークアリーナ小牧 会議室 B（幹事市及び尾張北部権利擁護支援センター）

（４）その他

尾張北部権利擁護支援センター運営協議会

委託元である４市町の担当課長が出席して、尾張北部権利擁護支援センター運営事業について協議する運営協議会があり、年３回開催されています（主催は幹事市）。当センターからも出席しています。

第１回　日時　２０２０年5月２２日（月）
会場　書面会議
第２回　日時　２０２０年8月２７日（木）午前１０時１０分から正午まで
会場　小牧市役所本庁舎３階３０２会議室
第３回　日時　２０２１年2月１７日（水）午前１０時から正午まで
会場　小牧市総合福祉施設ふれあいセンター会議室３

5　職員体制

２０２１年3月末時点の職員体制は、次のとおりです。

センター長（社会福祉士、常勤、相談員兼務）
専門相談員（社会福祉士、常勤）
相談員　　（社会福祉士、非常勤（週４日、７時間／日））
事務職員　（非常勤（週４日、７時間／日））

議案第２号

２０２０年度決算について

定款第２３条第１項第４号に基づき、別紙のとおり、２０１８年度尾張北部権利擁護支援センター決算の議決を求める。

令和２年度
特定非営利活動事業会計　貸借対照表

令和　3年3月31日　現在

特定非営利活動法人　尾張北部権利擁護支援センター　　（単位　:円）

科　目　・　摘　要	金　額		
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	5,658,064		
立替金	190,270		
未収入金	1,822,392		
流　動　資　産　合　計		7,670,726	
2 固定資産			
建物			
減価償却累計額	0		
建物附属設備			
減価償却累計額	0		
構築物			
減価償却累計額	0		
機械装置			
減価償却累計額	0		
車両運搬具			
減価償却累計額	0		
工具器具備品			
減価償却累計額	0		
ソフトウェア	582,750		
固　定　資　産　合　計		582,750	
資　産　合　計			8,253,476
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	380,560		
未払金	895,287		
預り金	190,049		
未払法人税等	512,000		
未払消費税等	1,089,700		
流　動　負　債　合　計		3,067,596	
2 固定負債			
固　定　負　債　合　計		0	
負　債　合　計			3,067,596
Ⅲ 正味財産の部			
前 期 繰 越 正 味 財 産		3,322,583	
当 期 正 味 財 産 増 加 額		1,863,297	
正　味　財　産　合　計			5,185,880
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計			8,253,476

令和２年度
特定非営利活動事業会計　財産目録

令和　3年3月31日　現在

特定非営利活動法人　尾張北部権利擁護支援センター　　（単位　:円）

科　　目　・　摘　　要		金　　額			
Ⅰ 資産の部					
1 流動資産					
普通預金	三菱UFJ銀行	4,850,101			
普通預金	ゆうちょ銀行	594,151			
振替口座	〃	70,130			
普通預金	東春信用金庫	143,682			
現金預金合計			5,658,064		
立替金					
講座費用等	愛知県社会福祉士会	62,675			
〃	尾張東部権利擁護支援センター	127,595			
立替金合計			190,270		
未収入金					
セミナー委託料	愛知県高齢福祉課	849,992			
計画策定委託料	小牧市	972,400			
未収入金合計			1,822,392		
流動資産合計				7,670,726	
2 固定資産					
(1) 有形固定資産					
(2) 無形固定資産					
ソフトウェア		582,750			
無形固定資産合計			582,750		
固定資産合計				582,750	
資産合計					8,253,476
Ⅱ 負債の部					
1 流動負債					
買掛金					
ｶｰﾄﾞ払経費	JCBｶｰﾄﾞ	380,560			
買掛金合計			380,560		
未払金					
小牧ﾀﾞｲﾊﾂ		88,000			
年金事務所	社会保険料3月分	206,516			
小牧市役所	光熱費	102,308			
従業員	非常勤給料3月分	421,021			
その他		77,442			
未払金合計			895,287		
預り金					
	源泉所得税	42,649			
	市県民税	147,400			
預り金合計			190,049		
未払消費税等			1,089,700		
未払法人税等					
	法人税	288,500			
	地方法人税	29,600			
	県民税及び事業税	116,000			
	市民税	77,900			
未払法人税等合計			512,000		
流動負債合計				3,067,596	
2 固定負債					
固定負債合計				0	
負債合計					3,067,596
正味財産					5,185,880

令和２年度
活動計算書

令和　2年4月1日　から　令和　3年3月31日　まで

特定非営利活動法人　尾張北部権利擁護支援センター　　（単位　:円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　経常経常収益			
1．受取会費			
1）受取入会金			
2）受取会費	102,000	102,000	
2．受取寄付金			
1）受取寄付金		0	
3．受取助成金等			
1）民間補助金			
2）国･地方補助金		0	
4．事業収益			
1）権利擁護相談事業収益	13,488,382		
2）権利擁護普及啓発事業収益	7,399,451		
3）利用促進計画策定事業収益	972,400		
4）後見事務提供事業収益	769,000		
5）その他事業収益	849,992		
6）委託料管理費相当額	441,000	23,920,225	
5．その他収益			
1）受取利息配当金	59		
2）雑収入	57,000	57,059	
経　常　収　益　計			24,079,284
Ⅱ　経常費用			
1．事業費			
(1) 人件費			
給与手当	11,290,345		
雑給	6,640		
賞与	1,237,470		
報酬費	10,000		
謝金	484,880		
法定福利費	1,567,479		
福利厚生費	265,481		
人　件　費　計	14,862,295		
(2) その他経費			
旅費交通費	452,041		
通信費	633,447		
会議費	50,071		
減価償却費	195,205		
賃借料	53,400		
地代家賃	116,880		
リース料	1,258,596		
保険料	10,800		
水道光熱費	99,955		
消耗品費	1,220,561		
租税公課	1,069,144		
講師謝金	243,240		
事務用品費	77,069		
印刷製本費	115,325		
支払手数料	422,862		
諸会費	28,271		
研修費	19,645		
新聞図書費	53,119		
教材費	42,504		
そ　の　他　経　費　計	6,162,135		
事　業　費　計		21,024,430	

2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	45,344		
賞与	4,970		
法定福利費	6,294		
福利厚生費	20,206		
人件費計	76,814		
(2) その他経費			
旅費交通費	10,881		
通信費	7,815		
会議費	523		
減価償却費	4,595		
地代家賃	3,120		
リース料	29,628		
水道光熱費	2,353		
消耗品費	21,890		
租税公課	45,064		
事務用品費	1,814		
支払手数料	395,980		
諸会費	17,754		
新聞図書費	1,326		
謝金	60,000		
その他経費計	602,743		
管理費計		679,557	
経常費用計			21,703,987
当期経常増減額			2,375,297
税引前当期正味財産増減額			2,375,297
法人税・住民税及び事業税			512,000
当期正味財産増減額			1,863,297
前期繰越正味財産額			3,322,583
次期繰越正味財産額			5,185,880

計算書類の注記

1．重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO会計基準（2017年12月12日最終改正、NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法
有形固定資産は法人税法の規定に基づく定率法（但し建物・附属設備及び構築物は定額法）
無形固定資産は定額法

(3) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は、税込経理によっています

2．事業損益の状況

科　　目	権利擁護相談事業	権利擁護普及啓発事業	利用促進計画策定事業	後見事務提供事業	その他必要な事業	事　業合　計	管理部門	合　計
Ⅰ．経常収益								
1．受取会費						0	102,000	102,000
2．受取寄付金						0		0
3．受取助成金等						0		0
4．事業収入	13,488,382	7,399,451	972,400	769,000	849,992	23,479,225	441,000	23,920,225
5．その他収入		57,000				57,000	59	57,059
経常収益計	13,488,382	7,456,451	972,400	769,000	849,992	23,536,225	543,059	24,079,284
Ⅱ．経常費用								
(1) 人件費								
給料手当	7,266,174	3,173,994	283,392	340,072	226,713	11,290,345	45,344	11,335,689
雑給	0	6,640	0	0	0	6,640	0	6,640
賞与	796,404	347,883	31,061	37,273	24,849	1,237,470	4,970	1,242,440
報酬費	0	0	10,000	0	0	10,000	0	10,000
謝金	160,562	119,115	163,538	9,860	31,805	484,880	0	484,880
法定福利費	1,008,788	440,656	39,345	47,213	31,477	1,567,479	6,294	1,573,773
福利厚生費	170,858	74,633	6,663	7,996	5,331	265,481	20,206	285,687
人件費計	9,402,786	4,162,921	533,999	442,414	320,175	14,862,295	76,814	14,939,109
(2) その他経費								
旅費交通費	245,376	192,745	1,560	0	12,360	452,041	10,881	462,922
通信費	177,026	333,660	92,369	10,990	19,402	633,447	7,815	641,262
会議費	11,795	10,690	4,661	726	22,199	50,071	523	50,594
減価償却費	104,095	69,331	8,192	6,394	7,193	195,205	4,595	199,800
賃借料	0	0	0	0	53,400	53,400	0	53,400
地代家賃	70,200	46,680	0	0	0	116,880	3,120	120,000
リース料	671,170	447,013	52,815	41,222	46,376	1,258,596	29,628	1,288,224
保険料	10,800	0	0	0	0	10,800	0	10,800
水道光熱費	53,302	35,501	4,195	3,274	3,683	99,955	2,353	102,308
消耗品費	515,010	698,217	0	0	7,334	1,220,561	21,890	1,242,451
租税公課	567,738	378,729	44,678	38,770	39,229	1,069,144	45,064	1,114,208
謝金	0	130,290	0	0	112,950	243,240	60,000	303,240
事務用品費	41,100	27,372	3,233	2,524	2,840	77,069	1,814	78,883
印刷製本費	0	5,000	0	0	110,325	115,325	0	115,325
支払手数料	248,709	167,133	4,160	0	2,860	422,862	395,980	818,842
諸会費	16,980	11,291	0	0	0	28,271	17,754	46,025
研修費	3,500	16,145	0	0	0	19,645	0	19,645
新聞図書費	29,831	23,288	0	0	0	53,119	1,326	54,445
教材費	0	42,504	0	0	0	42,504	0	42,504
その他経費計	2,766,632	2,635,589	215,863	103,900	440,151	6,162,135	602,743	6,764,878
経常費用計	12,169,418	6,798,510	749,862	546,314	760,326	21,024,430	679,557	21,703,987
当期事業増減額	1,318,964	657,941	222,538	222,686	89,666	2,511,795	△ 136,498	2,375,297

3．役員及びその近親者との取引の内容

科　　目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
＜該当なし＞		
合　　計	0	0

4．固定資産の増減内訳

科　　目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計	期末帳簿価額
建物				0		0
建物付属設備				0		0
構築物				0		0
機械装置				0		0
車両運搬具				0		0
器具備品				0		0
ソフトウェア	999,000			999,000	416,250	582,750
合　　計	999,000	0	0	999,000	416,250	582,750

5．使途が制約された寄付等の内訳

使途が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。当法人の正味財産 5,185,880 円ですがそのうち使途が制限された財産はありません。

内　　容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備　　考
＜該当なし＞					
合　　計					

監査報告書

特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センター

理事長　前　原　宏　一　様

特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センターの２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの事業年度の計算書類、すなわち活動計算書、貸借対照表及び財産目録ならびに関係帳簿、証拠書類の監査を行いました。

監査の結果、上記書類が一般に公正妥当と認められること、ならびに適正にして正確に表示されているものであることを認め、ここに報告いたします。

２０２１年5月１４日

監事　井橋毅

議案第３号

役員の選任について

特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センターの役員の任期満了に伴い、定款第１６条及び第２３条第１項第５号に基づき、次のとおり役員の選任を求める。

１　選任を求める役員名

理事　前原宏一（まえはらこういち）　重任

理事　赤堀俊之（あかほりとしゆき）　重任

理事　石原隆次（いしはらりゅうじ）　重任

理事　江口正利（えぐちまさとし）　重任

理事　山中和彦（やまなかかずひこ）　重任

監事　舟橋毅（ふなはしたけし）　重任

２　任期

２０２１年5月３１日から２０２３年度の最初の総会の日まで

議案第４号

定款の変更について

特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センター定款を次のとおり変更することの承認を求める。

１　変更理由

オンライン会議による方法での総会の開催は、内閣府「新型コロナウイルス感染拡大に係るＮＰＯ法Ｑ＆Ａ」により可能とされているが、定款により明示的に認めるため。

２　変更内容

別紙「特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センター定款新旧対照表」のとおり

３　施行日

愛知県知事の認証のあった日

特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センター定款新旧対照表

新	旧
第5章 総会 （表決権等） 第29条（略） ２（略） ３ やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、ネットワーク機器等の接続によるオンライン会議システム（発言等の情報伝達の双方向性及び即時性が確保されているものに限る。以下「オンライン会議システム」という。）によって、総会に参加し、表決することができる。 ４ 前2項の規定により表決した正会員は、第27条、第28条第2項、第30条第1項第2号及び第49条の適用については、総会に出席したものとみなす。 ５ 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。 （議事録） 第30条（略） （1）（略） （2）正会員総数及び出席者数（書面、電磁的方法若しくはオンライン会議システムによる表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。） （3）～（5）（略） 第6章 理事会 （表決権等） 第37条（略） ２（略） ３ やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、オンライン会議システムによって、理事会に参加し、表決することができる。 ４ 前2項の規定により表決した理事は、第36条第2項及び第38条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。 ５ 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。 （議事録） 第38条（略） （1）（略） （2）理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面、電磁的方法又はオンライン会議システムによる表決者にあっては、その旨を付記すること。） （3）～（5）（略）	第5章 総会 （表決権等） 第29条（略） ２（略） （新設） ３ 前項の規定により表決した正会員は、第27条、第28条第2項、第30条第1項第2号及び第49条の適用については、総会に出席したものとみなす。 ４ 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。 （議事録） 第30条（略） （1）（略） （2）正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。） （3）～（5）（略） 第6章 理事会 （表決権等） 第37条（略） ２（略） （新設） ３ 前項の規定により表決した理事は、第36条第2項及び第38条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。 ４ 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。 （議事録） 第38条（略） （1）（略） （2）理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面又は電磁的方法による表決者にあっては、その旨を付記すること。） （3）～（5）（略）

報告事項１

２０２１年度尾張北部権利擁護支援センター事業計画

１　運営の基本方針

成年後見制度を権利擁護のツールとして積極的に活用するとともに、本人らしい暮らしを支える権利擁護支援の地域連携ネットワークをつくる。

２　２０２１年度運営方針

（１）権利擁護、成年後見制度及び権利擁護支援センターの一層の周知

（２）成年後見制度利用促進計画策定支援業務を通じて課題の把握と施策の方針を提言する

（３）中核機関としてのネットワークづくりを一層進める

（４）オンラインによる研修、相談の技術をさらに向上させる

３　主な事業（受託事業）

（１）成年後見制度相談事業

ア　電話相談

・平日午前９時から午後５時まで

イ　面談相談（予約制）

・平日午前９時から午後５時まで

ウ　巡回相談（予約制）

・　1 組 50 分で、1 日 3 組（午後１時 30 分～2 時 20 分、2 時 30 分～３時 20 分、３時 30 分～4 時 20 分）

・ 受付は、尾張北部権利擁護支援センターで行う。

市町	開催日	会場
小牧市	第 1 火曜日	小牧市東部市民センター会議室
岩倉市	第 2 水曜日	岩倉市ふれあいセンター福祉団体活動室
大口町	第 3 火曜日	大口町健康文化センター相談室
扶桑町	第 4 木曜日	総合福祉センター相談室 1

エ　オンラインによる相談（予約制）

・オンライン会議アプリ（Zoom,Teams 等）を活用した相談の推進

（２）申立て支援

ア　親族申立て

・親族からの相談が、そのまま申立てに繋がるケースが多く、申立ての支援を行う。

イ　市長・町長申立て

（３）ケース対応

ア　虐待、自立支援など、判断能力が不十分な方については、成年後見制度の利用を検討するためケース検討会議に参加する。

イ　成年後見制度の利用が必要な場合は、申立支援、後見人等候補者の調整を行う。

ウ　必要な場合には、法人受任を行う（法人受任ガイドライン）。

エ　電子連絡帳（こまきつながるくん、岩倉のんぼりネット）

（４）権利擁護・成年後見制度にかかる講演会、研修会等（詳細別紙）

ア　権利擁護講演会（扶桑町、６月２０日）

イ　権利擁護支援者養成研修（小牧市、９月）

ウ　行政職員・福祉職員のための成年後見制度研修会（岩倉市、５月２５日、オンライン開催）

エ　住民のための成年後見制度講習会（大口町、11 月予定）

オ　地域住民（老人クラブ、民生委員協議会等）からの依頼による勉強会

カ　地域の支援組織（民生委員協議会、地域包括支援センター、自立支援協議会等）からの依頼による勉強会

（５）運営組織

ア　運営協議会（主催：幹事市（岩倉市）、年３回）

・構成員　市町担当課長（８名）及び担当者

・協議内容　①センター委託業務内容、②予算、③利用促進計画、④

利用支援制度運用ルール等制度の検討、⑤その他

イ　適正運営委員会（主催：権利擁護支援センター、年６回）

・構成員　市町担当課長（４名）、弁護士（１名）、司法書士（１名）、社会福祉士（１名）、精神保健福祉士（１名）、社会保険労務士（１名）

・協議内容　①個別ケース対応状況の適否の検討、②法人受任の可否の検討、③利用支援制度運用ルール等制度の検討、④苦情処理委員会としての対応、⑤その他

・原則偶数月に午後３時半から午後５時まで開催

（６）成年後見制度・権利擁護支援センター周知活動

ア　リーフレットの配付

イ　ホームページ

①各市町のホームページに掲載を御願いする。
センターのホームページへのリンクを御願いする。

②各市町の広報紙に、巡回相談の告知を御願いする。

ウ　各種会合での御案内

・区長会、民生委員協議会、障害者自立支援協議会、居宅介護支援事業所連絡会、老人クラブ　など

（７）中核機関にむけての仕組みづくりの検討

ア　中核機関に求められる機能の検討

①司令塔機能・・・地域の権利擁護支援の全体構想の設計と進捗管理、コーディネート等を行う。

②事務局機能・・・地域における協議会を運営する。

③進行管理機能・・・地域において「３つの検討・専門的判断」（「権利擁護支援の方針」、「成年後見制度利用」、「モニタリング・バックアップ」）を担保する。

（８）成年後見制度利用促進計画策定支援業務

ア　４市町から委託を受け、策定委員会を組織して２０２１年度中に策

定予定

イ　計画策定の検討の中で、市民後見やあんしんサポート事業等の検討も行う予定

（９）市町各種諮問委員会等への参加

・地域包括ケア会議、障害者自立支援協議会、地域福祉計画策定委員会等、権利擁護に関連する委員会に委員として選任（無報酬）

４　法人独自事業

（１）会員の拡充に努める

（２）会員への活動状況の周知

・メールマガジン、会報を通じて、会員へ活動状況を報告する

２０２１年度尾張北部権利擁護支援センター研修会開催予定一覧表

No	研修名	目的・内容	対象者	予定定員	開催時期	開催地
1	権利擁護講演会	市民・町民への権利擁護の啓発及び成年後見制度の周知のため。弁護士等専門職・学識経験者による講演やシンポジウムなど。３時間程度。	市民・町民	３００人	２０２１年６月２０日	扶桑町
2	権利擁護支援者養成研修	職務上認知症など判断能力が不十分でない人に関わる人や権利擁護支援に関わる仕事に従事する人の人材育成のため。６時間×２日間程度。	ケアマネジャー、銀行員、日常生活自立支援員等	５０人	２０２１年９月	小牧市
3	行政職員・福祉職のための成年後見制度研修会	判断能力のない人に関わる機会のある行政職員や福祉職員に成年後見制度の基礎や関係機関につなぐことを学ぶ。２時間程度。	行政職員、福祉関係職員	１００人	２０２１年５月２５日	岩倉市
4	住民のための成年後見制度研修会	住民を対象に成年後見制度の利用について学ぶ。２時間程度。	市民・町民	１００人	２０２１年１１月	大口町

※このほか、随時、地域住民（老人クラブ、民生委員協議会等）、支援組織（地域包括支援センター、自立支援協議会等）からの依頼要請による勉強会を随時実施する。

２０２０年度　相談・支援実績（2020年４月～2021年３月）

尾張北部権利擁護支援センター　理事会資料

資料１－１

対　象　者　種　別

		認知症						知的障害						精神障害						高次脳機能障害						身体障害						認知症以外の高齢者（65歳以上）						健常者						その他						市町村別						合計
		小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	
4月		49	8	1	15	1	74		2		9		11	4	4				8	14					14							1	3				4							3					3	71	17	1	24	1	114
	（実）	3	2	1	3	1	10		1				1		1				1														1				1							1					1	4	5	1	3	1	14
5月		8	10		4		22	2			3		5	3	16				19	15	3				18							24	5				29													52	34		7		93
	（実）	4	2		2		8	1			1		2		2				2																														5	4		3		12
6月		12	6		8		26	8	5		25		38	5	4		2		11	11	8				19							11	9				20	10	5				15		1				1	57	38		35		130
	（実）	2			1		3	3	1		2		6	1					1		1				1							1	2				3	2					2		1				1	9	5		3		17
7月		14	16	3	3	6	42	2	8		3		13	1	4	1			6	12	5				17	2					2	18	21				39		2			1	3						49	56	4	6	7	122
	（実）	7	3			1	11	2			1		3							1	1				2	1					1	2	3				5		1			1	2						13	8		1	2	24
8月		9	15	2	9		35	2	2		7		11	1	2		1		4	16	6		2		24	4				1	5	4	8				12	15		1			16							51	33	3	19	1	107
	（実）	2	2	1	1		6							1					1				1		1	3				1	4	1	2				3	2		1			3							9	4	2	2	1	18
9月		16	31	1	6		54	4	2		8		14	10	7	4			21	16	8				24	7		7			14	7	6		3		16				1		1	1	1				1	61	54	12	18		145
	（実）	3			1		4							1	1				2							1		1			2				1		1	2					2	1				1	8	1	1	2		12
10月		30	36		11		77	16	10		1		27	6	16		2		24	22	13			1	36	1		4			5	17	9	1	2		29													92	84	5	16	1	198
	（実）	2	1				3	1					1	1	1		1		3					1	1	1					1	3	2	1	1		7													8	4	1	2	1	16
11月		53	21		11	1	86	5	3		1		9	5	12		8	1	26	9	26				35	10		6			16	20	11				31		3				3							102	76	6	20	2	206
	（実）	3				1	4							1			1	1	3							2					2	5				5													11			1	2	14
12月		26	14		2	2	44	14	5		1		20	9	27		1		37	18	13		4		35	1					1	4	7				11		6				6							72	72		8	2	154
	（実）	2					2	2					2	1					1				1		1								1				1													5	1		1		7
1月		31	22		18	3	74	15	4	3	4		26	3	26		2	2	33	14	21				35	1		3		1	5	1	2	6			9		3				3	1					1	66	78	12	24	6	186
	（実）	2	1		5		8	1	1	1			3		1		2	2	5	2	1				3					1	1	2		1		3		1				1							7	5	2	7	3	24
2月		26	19		3	1	49	12		1	1		14	10	7	1			18	18	5				23							19	10				29		2				2	3					3	88	43	2	4	1	138
	（実）	4	2			1	7	4		1	1		6	1					1	5					5							7	2				9		1				1							21	5	1	1	1	29
3月		17	11	1	6		35	3			1		4	5	7		2		14	14	4	2			20	1					1	7	8				15	1	1				2	2					2	50	31	3	9		93
	（実）	2		1	2		5	2			1		3	2			2		4	2		1			3	1					1	1					1	1					1							11		2	5		18
合計		234	191	7	77	13	522	81	39	4	52		176	55	112	6	18	3	194	150	109	2	6	1	268	27		20		2	49	108	91	7	5		211	26	22	1	1	1	51	7	1				8	688	565	47	159	20	1479
	（実）	36	13	3	15	4	71	16	3	2	6		27	9	6		6	3	24	10	3	1	2	1	17	9		1		2	12	22	13	2	2		39	7	3	1		1	12	2	1				3	111	42	10	31	11	205
		0.541	0.205	0.049	0.151	0.054	1																																														

２０１９年度　相談・支援実績（２０１９年４月～２０２０年３月）

対　象　者　種　別

		認知症						知的障害						精神障害						高次脳機能障害						身体障害						認知症以外の高齢者（65歳以上）						健常者						その他						市町村別						合計
		小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	
4月		11	12		1	1	25	11			1		12	4	1	1	2		8	2					2							4	1				5													32	14	1	4	1	52
	（実）	2	4		1	1	8	2					2																			3	1				4													7	5		1	1	14
5月		16	10		3		29	8			2		10	4	3		1		8	2					2							4			1		5	2					2							36	13		7		56
	（実）	3	1				4	1					1	1	1				2	1					1							4			1		5	2					2							12	2		1		15
6月		11	23		1		35				3		3	4	2		1		7	6					6	2			2		4	2	3		3		8			2			2							25	28	2	10		65
	（実）	3	2		1		6							3			1		4							1			1		2	1	1		3		5			1			1							8	3	1	6		18
7月		15	32				47	6	1		1		8	7	4		1		12	4		1			5				1		1		13	1	2		16							1					1	33	50	2	5		90
	（実）	3	1				4							1	2				3	1					1								2	1			3							1					1	6	5	1			12
8月		15	20		2		37	20	2		4		26	7	14	2	6		29	3					3							1	10				11	1					1							47	46	2	12		107
	（実）	4	3				7	1	1				2	1					1	1					1							1	3				4	1					1							9	7				16
9月		7	17		1		25		1				1	8	13		1		22	7					7								14				14	1	1			2	4	1	1			2	24	47		2	2	75
	（実）	3	2				5																										3				3		1			1	2	1	1			2	4	7			1	12
10月		16	25				41	5	2		1		8	14	20		2		36	10	2				12							1	13	7			21	1					1							47	62	7	3		119
	（実）	2	3				5	2			1		3							1					1							1	3	1			5	1					1							7	6	1	1		15
11月		8	28	2	1		39	1	2		1		4	12	17	1	9		39	5	2				7							5	4				9		1		2	1	4							31	54	3	13	1	102
	（実）	3	5	2			10	1					1	4	2	1	2		9	2					2							2	2				4		1		1	1	3							12	10	3	3	1	29
12月		22	17	3			42	1			4		5	14	7		8		29	22	6				28							2	14		4		20													61	44	3	16		124
	（実）	8		2			10	1					1							1	1				2							2			1		3													12	1	2	1		16
1月		16	7		1	1	25				9		9	11	4		6		21	25					25		2				2	9	12		4	2	27													61	25		20	3	109
	（実）	7	2		3	1	13													1					1	1	1				2	3					3													12	3		3	1	19
2月		33	10		10	1	54		1		18		19	2	12		5		19	16				2	18	2					2	7	10				17	1					1							61	33		33	3	130
	（実）	6	2		3	1	12				1		1		1				1					2	2	1	1				1	1					1													8	3		4	3	18
3月		35	5	3	11		54	3			24		27	10	7		2		19	21					21							7	2				9		1				1							76	15	3	37		131
	（実）	5		1	3	1	10	3			1		4	1	1		1		3	1					1							1	1				2		1				1							11	3	1	5	1	21
合計		205	206	8	31	3	453	55	9		68		132	97	104	4	44		249	123	10	1		2	136	4	2		3		9	42	96	8	14	2	162	6	3	2	2	3	16	2	1				3	534	431	23	162	10	1160
	（実）	49	25	5	11	4	94	11	1		3		15	11	7	1	4		23	9	1			2	12	3	1		1		5	19	16	2	5		42	4	3	1	1	2	11	2	1				3	108	55	9	25	8	205

２０２０年度　相談・支援実績（2020年４月～2021年３月）

尾張北部権利擁護支援センター　理事会資料

資料１－２

	相談者種別																	
	本人	親族	行政	地域包括センター	ケアマネジャー	事業所	障害者相談支援事業所	社会福祉協議会	病院	家庭裁判所	後見人等	弁護士	司法書士	社会福祉士	民生委員	市民後見人バンク登録者	保健所	その他	合計
4月	11	17	23	11	22	11	3		13	5	1			1	1			15	134
5月	5	11	40	25	15	1	8	2	20		2		2	1				2	134
6月	32	17	38	31	7	11	27	9	13	5	5	2	2	3				14	216
7月	16	27	42	30	14	11	8	1	6	5	2		2					7	171
8月	13	30	44	6	8	9	7	2	4		6	5	6	9				12	161
9月	12	23	66	37	20	19	10	2	12	3	11		1	5	5		2	8	236
10月	26	27	51	55	22	7	16	4	5	2	11	6	5	16	1			10	264
11月	19	27	61	62	20	12	14	11	14	6	16		2		3			2	269
12月	32	25	49	30	18	8	30	4	25	8	22	9	9	13	1			12	295
1月	23	40	83	34	17	12	24	4	21	2	18	3		3				1	285
2月	6	21	35	47	6	5	17	2	11	7	6	3	3	8				11	188
3月	17	31	28	27	13	2	4		7	3	2		4					5	143
合計	212	296	560	395	182	108	168	41	151	46	102	28	36	59	11	0	2	99	2496

	相談内容区分																				
	制度説明	制度利用検討	申立手続支援	判断能力・診断書・鑑定書	相続	不安の解消	身元保証	虐待・権利侵害	債務・浪費	悪徳商法・訪問販売	任意後見	市民後見人	日常生活自立支援事業	親族後見人支援	専門職後見人支援	遺言	被後見人等家族支援	その他	合計
4月	2	26	22	9	3	8	1	1					1	1	4		28	11	117
5月	3	51	15	19	1	3	3	3	9				1	1	4		1	5	119
6月	13	51	25	26		19	9	6	13	1			10		5		8	16	202
7月	17	55	31	16	2	20	2	9	6	1	4				1	1	6	4	175
8月	13	41	20	13	7	6		4	4		4	1	3		15		6	14	151
9月	11	59	39	17	3	9	2	5	10	1	2		6	5	15	2	9	9	204
10月	16	58	54	22	10	20		3	5		11		7		36	7	10	5	264
11月	20	51	54	24	8	26	1	7	11		17		1	6	37	2	3	10	278
12月	16	47	46	28	4	20	5	11		1	3		2		36		6	6	231
1月	17	75	65	27	1	7	2	3	4	1			6		44		7	4	263
2月	17	78	29	16	5	4	5	7	13	1	4		2		13		1	3	198
3月	15	45	25	13	2	5	4	6	3	1	4		3		10	2	1	5	144
合計	160	637	425	230	46	147	34	65	78	7	49	1	42	13	220	14	86	92	2346

２０２０年度　相談・支援実績（2020年４月～2021年３月）

尾張北部権利擁護支援センター　理事会資料

資料１－３

相談方法

	電話						来所						訪問						巡回相談						メール						FAX						郵送						会議					
	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計
4月	52	13	1	10		76	2			6		8	16	1		3		20	－	－	－	－		0						0	1	2		3		6						0	1	1		2		4
5月	17	22		4		43	19			3		22	6	3				9	－	－	－	－		0	6					6		3				3	2					2	2	6				8
6月	22	17		18		57	23	1		8		32	6	5		2		13				3		3		1		1		2	1	4				5	1					1	7	9		4		20
7月	26	25	3	3	4	61	8	3	1		1	13	8	12		1		21	2	1		1	1	5	2	4		1		7	1	3				4						0	2	8				10
8月	30	11		11		52	9			1		10	5	4	1	3		13	1	1	1	1		4	1	2				3		3		1		4	4	2				6	1	10		2		13
9月	35	27	8	6		76	14	2		4		20	5	8	3	2		18			1	1		2		3				3		2		2		4	1	4				5	5	8		3		16
10月	41	40	2	5		88	19	3				22	6	11	2	3		22		1	1	2		4	18	7		2		27	3	11				14	2	4		1		7	3	7		3		13
11月	37	42	5	10	1	95	26	1				27	3	8				11				1		1	27	9		5		41		10	1	3		14	1	6				7	8	1		1		10
12月	17	26		7		50	26	3			1	30	8	10		1		19		2			1	3	9	12				21	1	4				5	2	2				4	10	16	1	1		28
1月	35	43	11	11	3	103	19	4		1		24	5	6		3		14		1	－	－		1	5	4		3		12	1	5	1			7		1				1		14		6		20
2月	40	22	2	3	1	68	20	1				21	6	4				10	－	－	－	－		0	8	4				12	1	7				8	3					3	10	4		1		15
3月	27	11	1	3		42	14	1				15	2	6		1		9	－	1	1	1		3	1	1				2	2	3				5	1	1				2	3	6		3		12
合計	379	299	33	91	9	811	199	19	1	23	2	244	76	78	6	19	0	179	3	7	4	10	2	26	77	47	0	12	0	136	11	57	2	9	0	79	17	20	0	1	0	38	52	90	1	26	0	169

相談方法

	その他						市町村別					合計
	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	小計	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	その他	
4月						0	72	17	1	24	0	114
5月						0	52	34	0	7	0	93
6月						0	60	37	0	36	0	133
7月						0	49	56	4	6	6	121
8月						0	51	33	2	19	0	105
9月						0	60	54	12	18	0	144
10月						0	92	84	5	16	0	197
11月						0	102	77	6	20	1	206
12月						0	73	75	1	9	2	160
1月						0	65	78	12	24	3	182
2月		1				1	88	43	2	4	1	138
3月		1				1	50	31	2	8	0	91
合計	0	2	0	0	0	2	814	619	47	191	13	1684

市長・町長申立件数（2021年3月31日時点）

	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	合計
申立検討（延べ）	9	18	0	5	32
中止（親族移行等）	1	5	0	0	6
書類準備	2	6	0	0	8
適正審査	4	7	0	2	13

申立	2	6	0	1	9
審判待ち	0	0	0	0	0
審判受理	0	0	0	0	0
終了（死亡等）	0	1	0	0	1
開始	2	4	0	1	7

20年度申立件数	2	6	0	1	9
19年度申立件数	5	4	0	0	9
18年度申立件数	10	8	1	0	19

法人受任件数（2021年3月31日時点）

	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	合計
適正審査	1	0	0	0	1
書類準備中	0	0	0	0	0
申立	0	0	0	0	0
審判確定	0	0	0	0	0
開始（受任中）	1	0	0	0	1
20年度新規受任※	1	0	0	0	1
19年度新規受任	0	1	0	0	1
18年度受任件数	0	2	1	0	3
終了（死亡）	1	1	0	0	2
のべ　法人受任合計	2	3	1	0	6
現　法人受任件数	1	2	1	0	4

※新規受任は、申立年度ではなく、開始年度で計上しています。

本人・親族による申立手続き支援件数（2021年3月31日時点）

	本人	配偶者	親	子	きょうだい	甥姪	おじ・おば	姻族	（内縁）	合計	うち申立済み
小牧市	5		6	6	5		1			23	2
岩倉市	3	1		4	1	1				10	2
大口町	1		1	1						3	1
扶桑町	1		1		1	1				4	0
合計	10	1	8	11	7	2	1	0		40	5

本人・親族による申立手続き支援件数（2018・2019年度累計）

	本人	配偶者	親	子	きょうだい	甥姪	おじ・おば	姻族	（内縁）	合計	うち申立済み
小牧市	2	1	4	8	4	4	1	1		25	4
岩倉市	1	1	2	7	3	0	0	0		14	3
大口町	1	0	0	0	1	0	0	0		2	0
扶桑町	3	0	1	3	3	4	2	0		16	3
合計	7	2	7	18	11	8	3	1		57	10

資料1-４

研修実績・会議等の出席状況（２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日まで）

日付	主催	会議等名称	参加者数	出席者
7月10日（金）	扶桑町民生委員児童委員協議会	民生委員のための成年後見制度基礎知識①	45	
7月16日（木）	尾張北部権利擁護支援センター	地域連携ネットワーク研修会④	56（ 現地37 / ｵﾝﾗｲﾝ19 ）	
8月４日（火）	福井市	成年後見制度利用促進体制整備連携協議会　講師		山中
8月11日（火）	愛知県社会福祉協議会	成年後見制度促進委員会委員出席	ー	山中
8月19日（水）	あさひが丘ホスピタル	尾張北部医療圏認知症疾患医療連携協議会　委員出席	ー	山中
8月25日（火）	尾張北部権利擁護支援センター	行政職員・福祉職のための成年後見制度研修会（小牧市）	72（ 現地40 / ｵﾝﾗｲﾝ32 ）	
9月26日（土）	尾張北部権利擁護支援センター	権利擁護講演会（オンライン）	37(全員オンライン)	
10月8日（木）	尾張北部権利擁護支援センター	権利擁護支援者養成研修（扶桑町）　１日目	18	
10月26日（月）	名古屋家庭裁判所	家事関係機関と家裁との連絡協議会		山中
10月27日（火）	尾張北部権利擁護支援センター	成年後見制度利用促進計画策定委員会		
10月28日（水）	尾張北部権利擁護支援センター	権利擁護支援者養成研修（扶桑町）　２日目	19	
11月4日（水）	愛知県社会福祉協議会	成年後見制度促進委員会委員出席		山中
11月6日（金）	扶桑町	扶桑町民生委員・児童委員協議会（勉強会）	45	安藤
11月6日（金）	岐阜県	相談支援コーディネーター養成講座「政策立案」講師	48	山中
11月13日（金）	小牧市	味岡地区民生委員・児童委員協議会（勉強会）	60	安藤
11月21日（土）	尾張北部権利擁護支援センター	住民のための成年後見制度勉強会	60（ 現地36 / ｵﾝﾗｲﾝ24 ）	
1月11日（月・祝）	海部南部権利擁護センター	海部南部権利擁護センター開設記念講演会		山中
２月16日（火）	名古屋家庭裁判所	家事関係機関と家裁との連絡協議会		山中・安藤
２月17日（水）	あさひが丘ホスピタル	尾張北部医療圏認知症疾患医療連携協議会　委員出席		山中
2月22日（月）	会津圏域中核機関設置連絡会議	第4回成年後見利用促進のための勉強会(Zoom)講師		山中
３月２日（火）	愛知県社会福祉協議会	成年後見制度促進委員会委員出席		山中
3月3日（水）	愛知県	令和２年度　愛知県市民後見推進事業	(全員オンライン) ﾘｱﾙﾀｲﾑ視聴　75 録画配信　323	
3月15日（月）	愛知県社会福祉協議会	市町村成年後見制度担当職員研修会	動画配信	山中
3月16日（火）	岩倉市老人クラブ連合会	成年後見制度勉強会	77	山中・小川

議案第４号

2021年度　尾張北部権利擁護支援センター　予算書

収入の部

区分	予算額	前年度予算額	増減額	積算項目	内訳
会費	87,000	84,000	3,000		正会員　団体@5000円×8、個人@2000円×20人、賛助会員@1000円×7人
委託料	27,393,000	21,100,000	6,293,000		４市町委託料24,679,000円（嘱託員職員１名分増額）、利用促進計画策定支援2,714,000円
報酬	888,000	666,000	222,000	法人受任報酬	在宅@28,000円×12か月×２人、施設@18,000円×１人
合計	28,368,000	21,850,000	6,518,000		

支出の部

区分	予算額	前年度予算額	増減額	積算項目	内訳
人件費	18,425,000	14,793,000	3,632,000	人件費	常勤職員２名、非常勤職員（相談員）2名(+1)、非常勤職員（事務員）１名、アルバイト 常勤職員健康診断費用
事業費	678,700	678,700	0	普及啓発・研修費	講師謝金220,000円、チラシ製作代22,000円×５回、チラシ送料@165円×200箇所×9回、手話・要約筆記66,000円×2回
	821,800	803,000	18,800	専門家顧問料	弁護士396,000円／年、社会保険労務士172,800円／年、税理士253,000円
	400,000	300,000	100,000	適正運営委員会運営費	1回につき10,000円×5人×8回
	754,500	0	754,500	計画策定委員会謝金	1回につき7,700円×17人＋20,000円×1人＝150,900円　5回予定
	90,000	90,000	0	専門家相談料	1回につき15,000円×6回
	30,000	30,000	0	苦情解決委員報酬	1回につき10,000円×1人×３回
	528,000	528,000	0	旅費交通費	44,000円×12月
	957,000	792,000	165,000	通信費	66,000円×12月、計画策定業務分33,000円×5回
	144,000	144,000	0	地代家賃	駐車料6,000円×2台×12か月
	1,289,000	1,289,000	0	リース料	車輌　2台分　58,752円×12か月＝705,024円 複合機・パソコン 48,600円×12か月=583,200円
	428,000	428,000	0	印刷製本費	印刷室利用料54,000円、複合機使用料22,000円×12か月＝264,000円、チラシ印刷代22,000円×5回=110,000円
	180,000	180,000	0	職員研修費	全国権利擁護支援ネットワーク研修参加費　参加費60,000円　旅費40,000円×3人＝120,000円
	132,000	132,000	0	新聞図書費	月11,000円×12月
	22,000	22,000	0	保険料	法人後見保険料22,000円
	120,000	120,000	0	支払手数料	平均500円×月20件×12月＝120,000円
	120,000	120,000	0	光熱水費	月10,000円×12月
	528,000	528,000	0	消耗品費	月44,000円×12月
	1,250,000	1,000,000	250,000	消費税	
法人運営	160,000	160,000	0	謝金	@4,000円×５人×８回（理事会7回＋総会１回）
負担金	37,000	32,000	5,000	諸会費	全国権利擁護支援ネットワーク20,000円、４市町社会福祉協議会3,000円×４=12,000円、尾張東部権利擁護支援センター会費5,000円
合計	27,095,000	22,169,700	4,925,300		
当期増減額	1,273,000	-319,700	1,592,700		
租税	512,000	71,000	441,000	予定納付額	法人税、住民税及び事業税
前期繰越金	5,185,880	3,322,583	1,863,297		
次期繰越額	6,458,880	3,002,883	3,455,997		